

## 5. 環境影響評価の概要

大戸川ダム建設事業においては、昭和 53 年から大気環境や水環境、動物、植物、生態系に係る環境調査等を実施しており、平成 4 年には環境影響評価実施要綱（昭和 59 年閣議決定）に準じた環境影響の検討結果を「大戸川ダム建設事業の環境への影響について」として公表した。また、平成 13 年～平成 16 年には、付替県道大津信楽線及び工事用道路の建設が周辺の生態系に与える影響を検討し環境保全対策を図るために「大戸川ダムの付替県道・工事用道路に係わる生態系保全検討会」を開催した。さらに平成 16 年～平成 17 年には検討の対象をダム事業全般へ拡大した「大戸川ダム事業に係る環境保全検討会」を開催し、周辺の環境に関する調査・検討を行い、「大戸川ダム事業における環境調査結果」を平成 17 年に公表した。

上記のとおり、大戸川ダム建設事業においては、これまでも当時の事業計画及び環境の状況をふまえ環境調査等を実施しているが、平成 17 年の「大戸川ダム事業における環境調査結果」の公表より約 20 年経過していること、この間に事業計画を貯水型ダムから流水型ダムに変更し、また、令和 3 年 8 月 6 日の河川整備計画の変更では、「大戸川ダムについては、環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査を含め、必要な調査等を行ったうえで本体工事を実施する。」としていることから、事業影響に関する調査、予測及び評価を改めて実施する。なお、現在の環境の状況をふまえた検討のため、大気質、騒音、振動、水質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場については新たに現地調査を、地形及び地質、文化財、伝承文化については新たに文献調査を行い、その結果を用いて予測等を実施した。なお、水質については文献調査結果も併せて行い予測等を実施した。また、廃棄物については「2.4.5 事業の工事計画の概要」等に示した工事計画の概要等の事業特性及び「3.2 地域の社会的状況」において把握した地域特性を踏まえ、予測等を実施した。